

# 平成30年度福島県自立支援型地域ケア会議普及展開事業実施要領

(H29年度から開始)

## 1 目的

自立支援型地域ケア会議は、多職種の専門的な助言のもと、要支援者等の生活課題の解決や状態の改善に向けて検討する地域ケア会議であり、高齢者のQOLの向上はもとより、介護サービスの質の向上により、要介護・要支援認定率の低下等の効果も期待される。

また、自立支援型地域ケア会議と併せて、要支援者等が参加でき、本人の自立に繋がるような通いの場を普及させることで、高齢者が継続して介護予防に取り組む環境を整備することも重要である。

そこで、自立支援型地域ケア会議の立ち上げと介護予防に資する通いの場の普及を支援することで、市町村における高齢者の自立支援・重度化防止の取組を促進する。

## 2 実施主体

福島県

## 3 事業内容

### (1) 自立支援型地域ケア会議支援事業

#### ア 介護予防ケアマネジメント実務者研修

介護予防ケアマネジメントに関わる職員が、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの知識・技術を習得するための研修会を年1回、2方部で開催する。

#### イ 自立支援型地域ケア会議トップセミナー

自立支援型地域ケア会議の先進地の取組を紹介し、公開地域ケア会議を行うことで、市町村・専門職団体等が自立支援型地域ケア会議の目的・流れ・専門職の役割等を理解することを目的とした研修会を年1回開催する。

#### ウ 高齢者の自立支援に向けた事業所向け研修

自立支援に資する介護サービスの実施に向けて、介護事業所の理解促進を図ることを目的とした研修会を年1回、4方部で開催する。

#### エ 自立支援型地域ケア会議アドバイザー養成研修

保健福祉事務所及び専門職を対象に、自立支援型地域ケア会議の立ち上げ支援を行うアドバイザーを養成するための研修会を年1回開催する。

#### オ 公開地域ケア会議の開催支援

モデル市町村における公開地域ケア会議の開催を支援することで、モデル市町村内外の介護事業所、専門職の理解促進及びスキルアップを図る。

#### カ 先進自治体現地研修会

自立支援型地域ケア会議を実践している先進自治体への視察研修を実施する。

#### キ 専門職派遣事業

①自立支援型地域ケア会議に対し、薬剤師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の派遣調整を行う。

②その他、市町村が実施する地域包括ケアシステム構築に向けた取組に対する専門職の派遣調整を行う。

なお、専門職の派遣に必要な事項については別に定めるものとする。

ク 自立支援型地域ケア会議司会者養成研修会

自立支援型地域ケア会議の司会者のスキル向上を目的とした実践的な研修会を年1回開催する。

(2) 自立支援型通いの場普及事業

ア 介護予防プロフェッショナル養成研修会

市町村及び地域包括支援センター職員が、介護予防に資する通いの場の立ち上げを通して、住民主体の生活支援サービスを充実させ、介護予防の効果を上げるためのノウハウを習得するための研修会を年2回開催する。

# 平成 30 年度 新地町自立支援型公開地域ケア会議

日 時：平成 30 年 12 月 12 日（水）

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所：新地町農村環境改善センター

## 次 第

1 開会・あいさつ

2 行政説明

新地町で実施する「自立支援型地域ケア会議」について  
健康福祉課

3 新地町自立支援型公開ケア会議

2 事例

4 閉会

参加

理学療法士  
作業療法士  
管理栄養士  
言語聴覚士  
薬剤師  
歯科衛生士

司会-役員担当者

事例提供者

(173マ不(道藤)

(事業所-新地)

## 介護保険法

(目的)

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

## 出席者

### 【事例提供者】

氏名	所属	備考
近藤 恵子	新地町地域包括支援センター	事例1
齋藤 ひとみ	新地町社会福祉協議会	事例1／事例2
菅野 真和	こもれびの里(デイサービス)	事例1
目黒 寿彦	新地町地域包括支援センター	事例2
高橋 知裕	アルプスビジネスクリエーション	事例2

### 【助言者】

職種	氏名	所属	備考
薬剤師	脇坂 真弘	クオール薬局 新地店	
管理栄養士	山内 登志子	福島県栄養士会	
歯科衛生士	玉川 春美	福島県歯科衛生士会	
理学療法士	渡部 英晃	リハビリ訪問看護ステーションつばさ	
作業療法士	目黒 弘美	福島県作業療法士会	
言語聴覚士	熊谷 大	浜通り訪問リハビリステーション	

氏名	所属	備考
芳賀 智絵	福島県高齢福祉課	
関根 重樹	相双保健福祉事務所	
野内 菜美子	相双保健福祉事務所	
齋藤 悦子	新地町地域包括支援センター	
小野 和彦	新地町健康福祉課 課長	
大和田 康浩	新地町健康福祉課 課長補佐	司会者
畠山 美雪	新地町健康福祉課 課長補佐兼保健師長	
齋藤 洋子	新地町健康福祉課 健康係長	
小野 栄子	新地町健康福祉課 保健栄養係長	
大塚 佳子	新地町健康福祉課 保健師	

# 【行政説明】

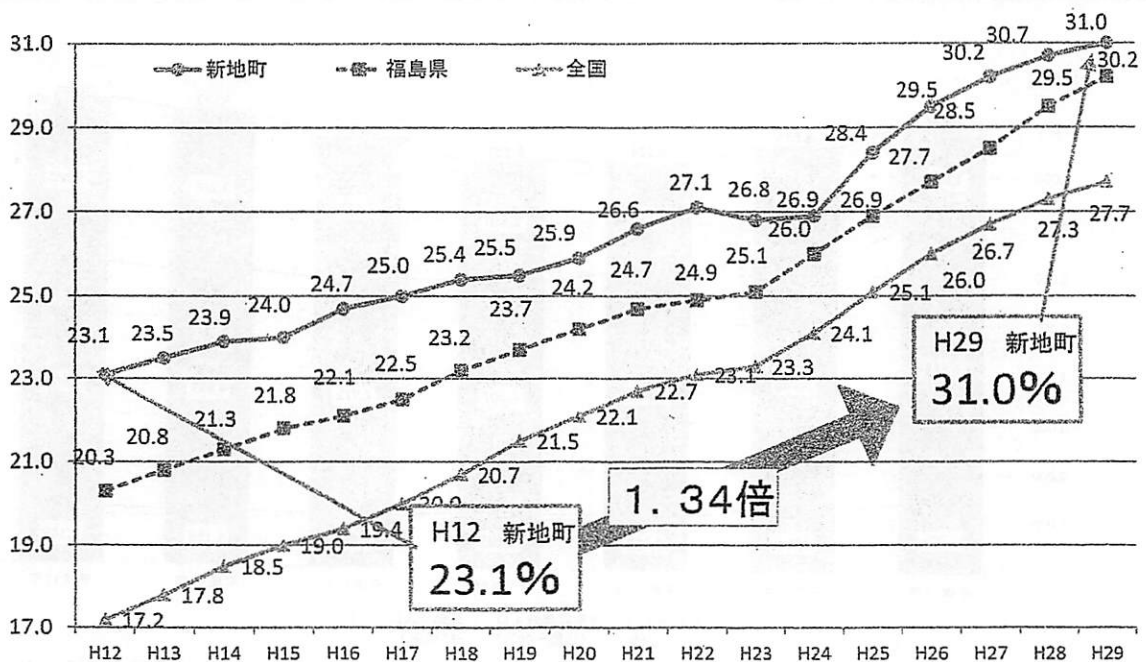
平成30年12月12日  
新地町自立支援型公開地域ケア会議

## 新地町で実施する 「自立支援型地域ケア会議」について

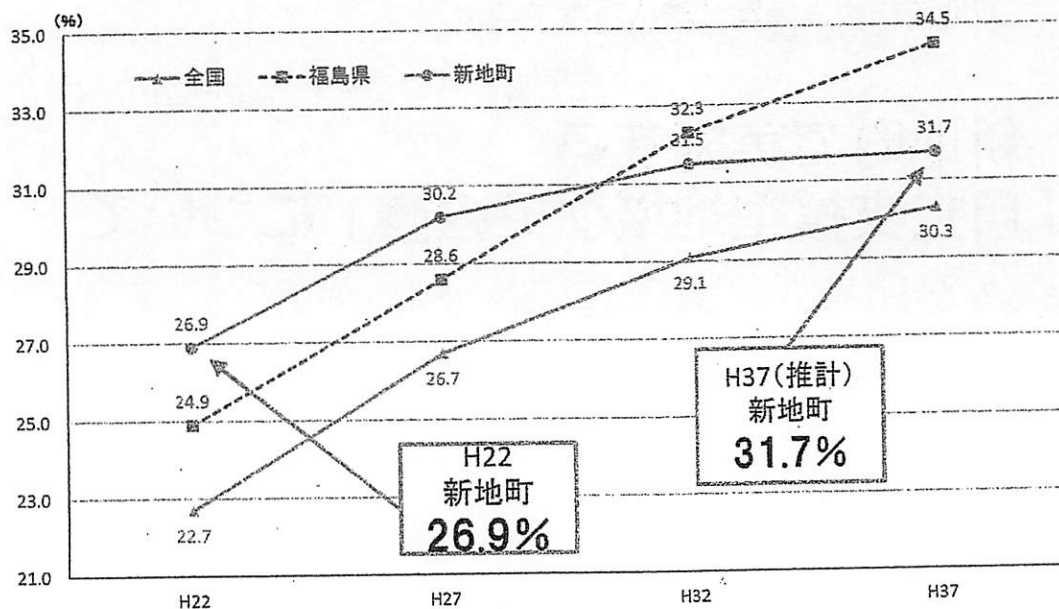
新地町 健康福祉課

### 高齢化率の推移

(65歳以上の方が人口に占める割合)

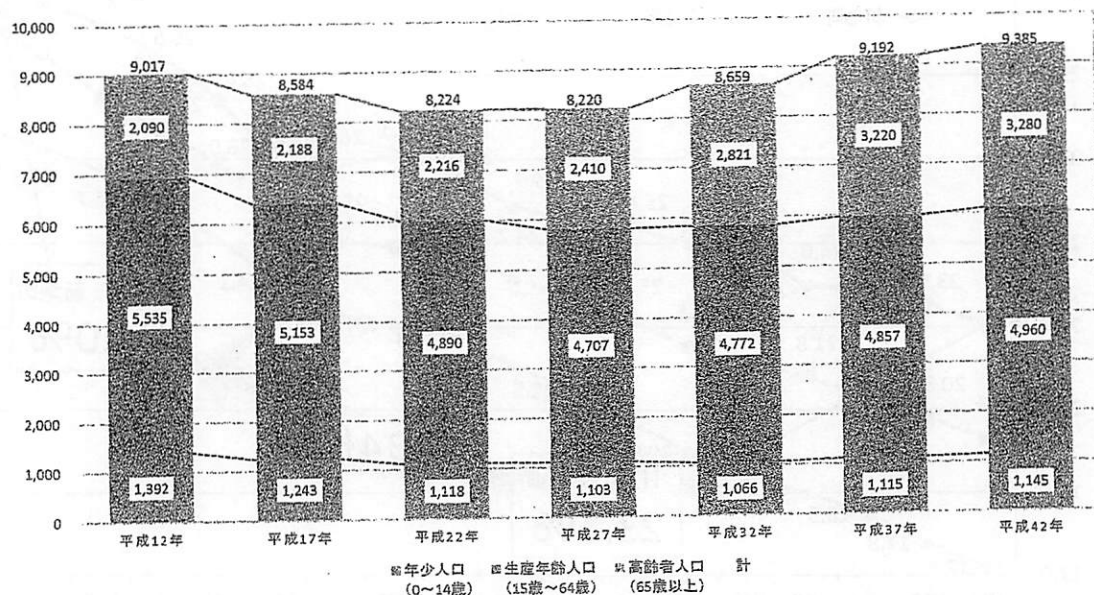


# 新地町の高齢化率の推移と将来推計 (H22~H37)



3

# 新地町の年齢階級別人口の推移 (H12~H42)



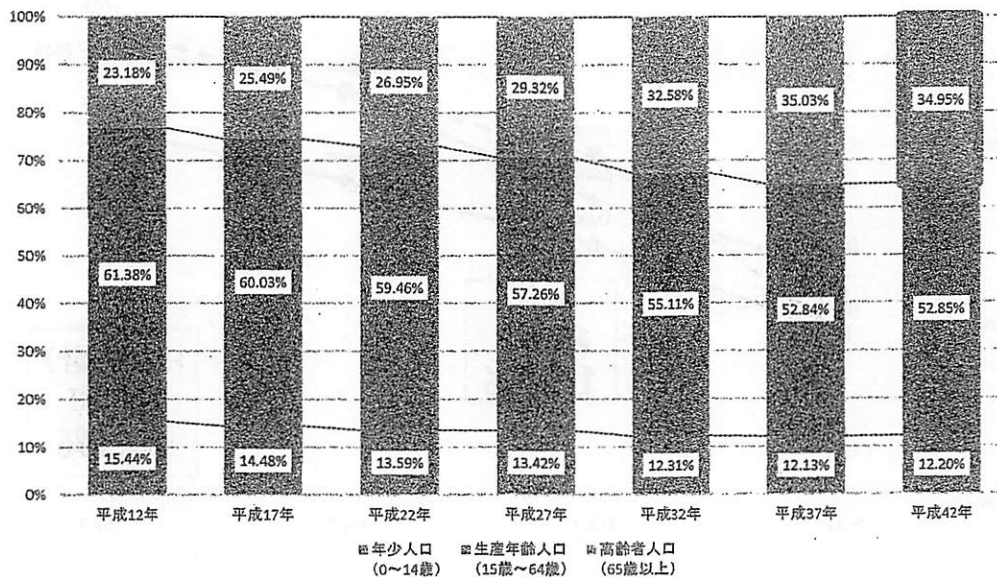
資料:「新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

4

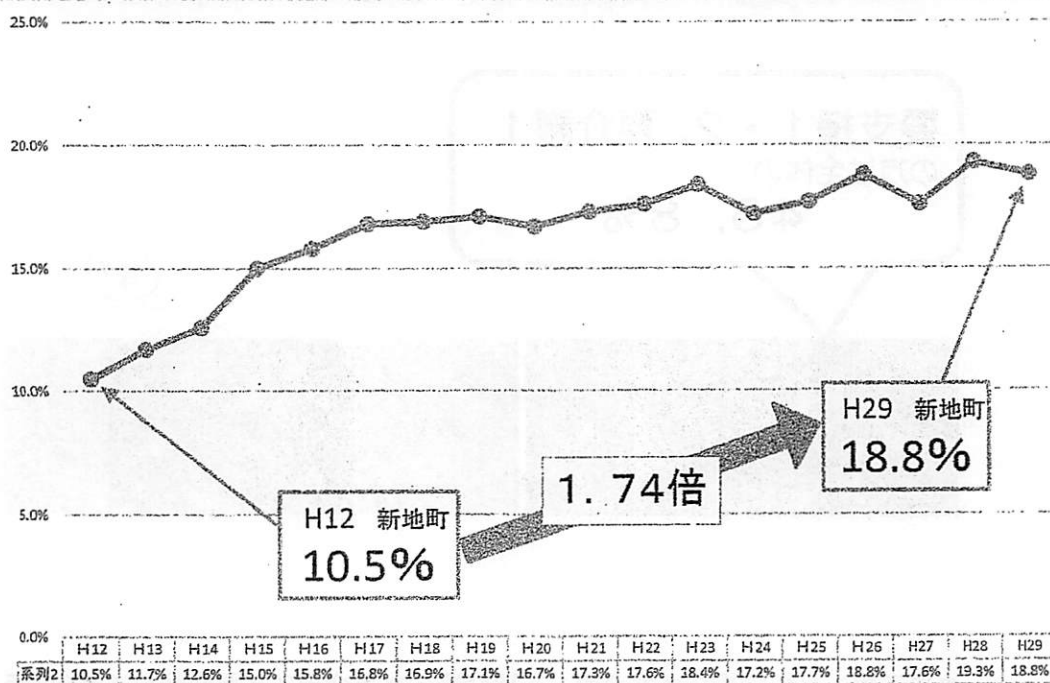


# 年齢階級別人口割合の推移 (H12~H42)

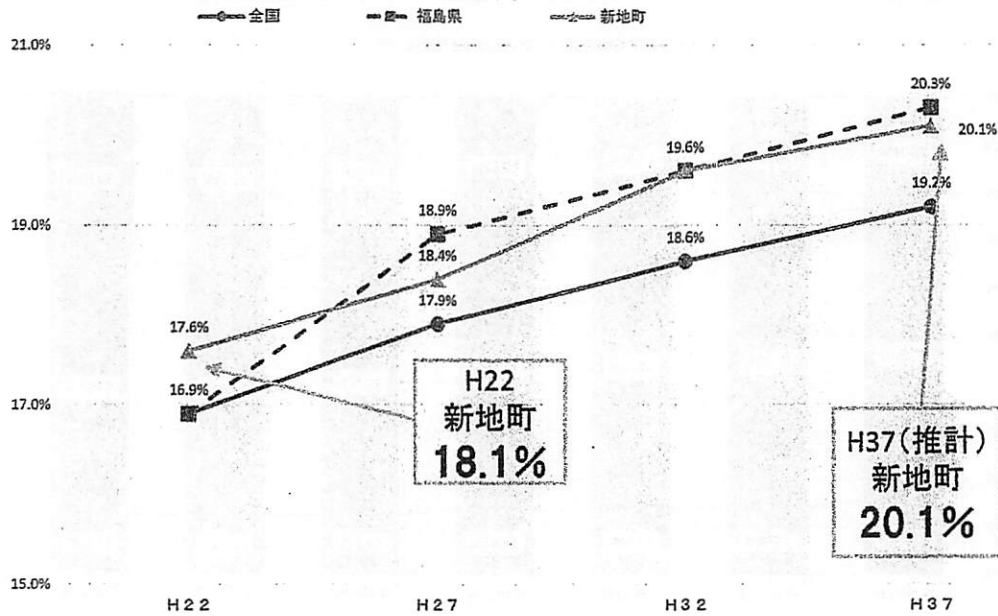
資料:「新地町地域活性化・人口減少対策会議資料」より



# 新地町の要介護認定率の推移

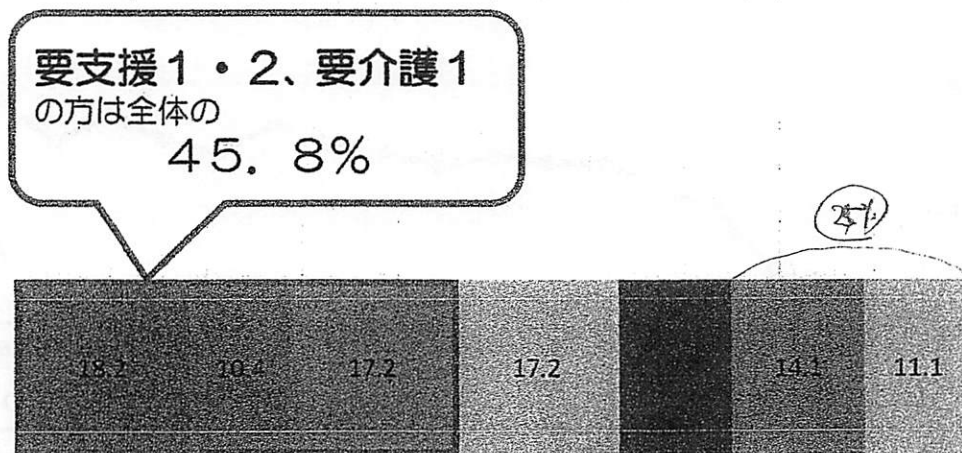


# 要介護認定率の推移と将来推計 (H22~H37)



7

## 要介護別 構成割合



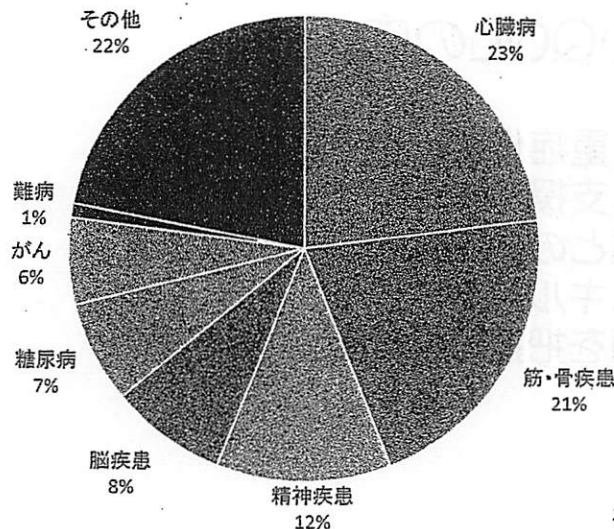
■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5

8



# 介護が必要になった方の主な疾患は？

## 要支援1・2、要介護1となった方



21%の方が筋力の低下等により介護が必要に！

平成29年 新地町国保データベースシステムより

9

## 介護保険法の本質 (一部条文抜粋)

### 第1条(目的)

介護サービスを提供する目的は「(要介護者が)尊厳を保持し、その**有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう**、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う」と規定。

介護保険の目的は、尊厳の保持と自立

### 第2条2項

保険給付は要介護状態等の軽減又は悪化の防止、医療との連携に十分配慮して行わなければならない

# 新地町自立支援型地域ケア会議 (介護予防ケアマネジメント相談会)

【目的】 高齢者のQOLの向上

- 【効果】
- ①介護予防、重症化予防を目的とした個別ケース支援の質の向上
  - ②専門多職種とのチームアプローチの確立
  - ③参加者のスキルアップ
  - ④地域の課題を把握し町施策につなげる

11

## 会議の内容と検討する事例

【内容】

個別事例を通して多職種により検討し、自立を阻害している要因を明らかにし、自立支援に向けた支援の方法を検討する。

【検討する事例】

今年度は、他職種に自立に向けて相談したい要支援1・2の事例を実施する。

今後については要介護1程度までの事例を想定

例) 膝痛、腰痛等の筋骨格系疾患により、認定となった利用者など

12

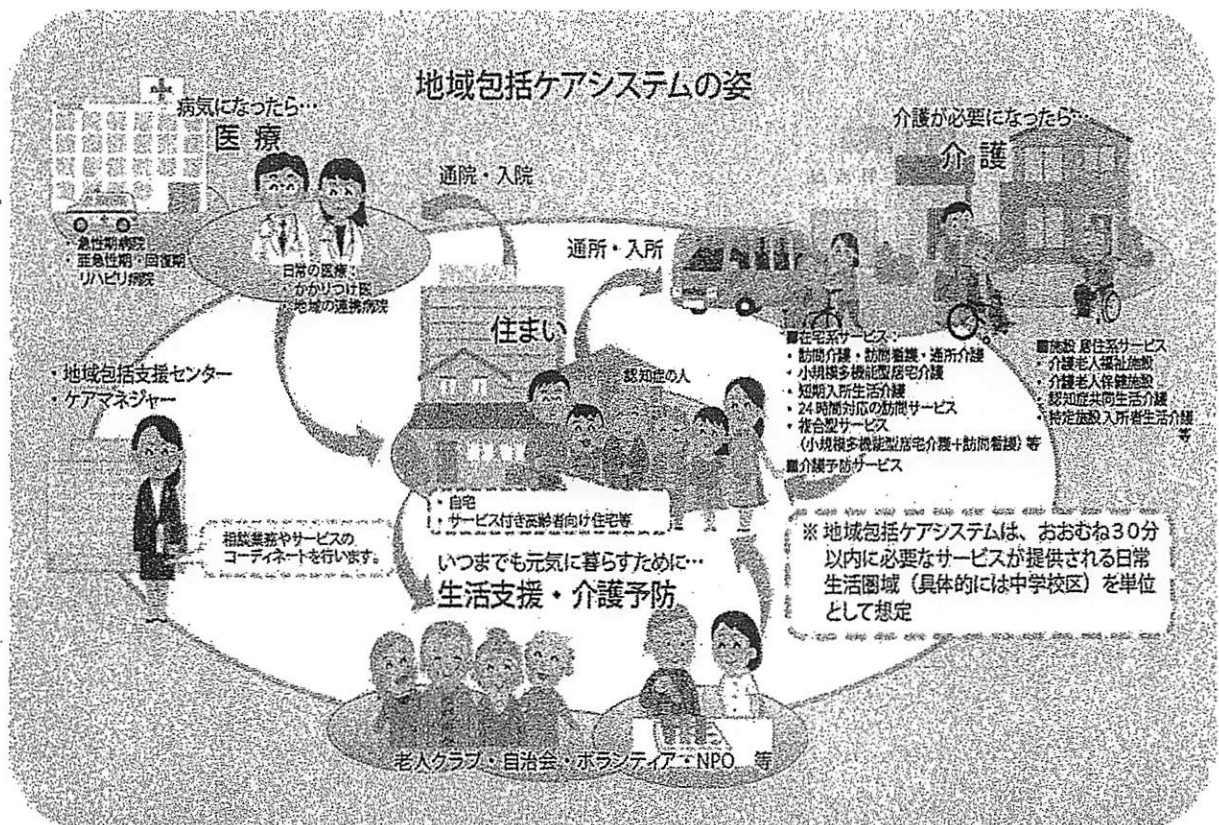
# 平成30年度自立支援型地域ケア会議 会議の状況

- 模擬地域ケア会議（第1回）  
平成30年10月4日

- 模擬地域ケア会議（第2回）  
平成30年11月15日

- 公開地域ケア会議  
平成30年12月12日

13



14



ご清聴ありがとうございました。

